内部評価

平成29年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名	科学館運営費	調書番号	108
細事業名	シャトルバス運行費補助金	財務コード	4672-03
担当部課室	教育庁　部　社会教育　課　社会教育振興　担当　(内線)　8354		

I 事業の概要

実施期間	始期 H10 年度 ～ 終期 ― 年度		
実施主体	山梨交通(株)(補助)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	一般県民(特に子どもや高齢者)	科学館シャトルバスの運行費赤字を補填し、土日祝日等における県民(特に小中学生や高齢者等の交通弱者)の科学館への交通手段の確保を図る	子どもをはじめとする、多くの県民が科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造性を育み、教育及び文化の発展に結びつける。
内容	甲府駅と科学館を結ぶシャトルバス路線の運行を確保するため、運行経費の赤字分に対し助成する。 運行日　土曜日、日曜日、祝日、夏期繁盛期間(H29年は7月17日(月)～8月18日(金)) 運行回数　1日あたり往復8便 運　賃　大人210円　小人110円		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標		24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
活動指標	運行日数(日/年)	目標	132日	134日	131日	136日	136日	136日	139日
		実績(見込)	132日	134日	131日	136日	136日	136日	
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円			5,569	5,246	5,136	5,205	5,409	5,581	5,537

III 事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	目標運行日数のとおり運行している。
成果指標			小中学生や高齢者等の交通弱者に対する交通手段が確保され、科学館の利用促進に寄与している。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	☑ 必要性が高い　☐ 必要性がある程度認められる　☐ 必要性が低い
	説明	☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、県が実施することが義務づけられている ☐ 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 ☐ その他 (　)
	説明	県立科学館を利用する、小中学生や高齢者などの交通弱者の交通手段の確保が必要
有効性(成果向上)	判定	☐ 大幅な成果向上が可能　☑ 成果向上が可能　☐ 成果向上はあまり望めない
	説明	小中学生や高齢者等の交通弱者を、科学館利用に結びつけるための事業であり、同館と連携した成果が見込める。
見直しの余地	判定	☐ 見直す余地がある　☑ 見直す余地がある程度ある　☐ 見直す余地がない
	説明	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある ☑ その他 (事業の周知方法等を見直す余地がある。)
その他	説明	
見直しの必要性	有	交通弱者の科学館への足を確保する事業であるが、利用増により県の支出額を減少させるなど、継続性を担保するための取組が必要。

V 見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	科学館の指定管理者と連携し、小中学生等に対してシャトルバス運行の広報をより積極的に行い、シャトルバスの利用促進を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。